

## 主な内容

- Opinion「いわてで働こう推進協議会」の設立とその取組  
～若者・女性の県内での就業の推進に向けて～  
岩手県商工労働観光部 雇用対策・労働室長 高橋 徹
- 中央会「平成28年度事業大綱」定める  
～平成27年度第3回理事会開催～
- 達増知事が本会主催の合同就職説明会を視察/第15次グループ認定結果公表される
- いわてキラリ企業合同就職説明会2017開催/岩手県U・IターンフェアⅡ出展
- 平成27年度いわて中小企業人材バンク事業の実績と平成28年度計画
- 軽減税率対策補助金の公募スタート
- 通常総会開催までの手続きについて
- 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募終了他
- 「中小企業等経営強化法案」閣議決定される
- 平成28年度下請関係補助金のご案内
- 会員情報/商工中金新盛岡支店長に山本雅之氏が就任
  
- 情報連絡員レポート(平成28年2月)
- 第61回中央会通常総会の開催について
- 平成28年度の中央会事務局体制

## 「いわてで働こう推進協議会」の設立とその取組

～若者・女性の県内での就業の推進に向けて～

岩手県高工労働観光部

雇用対策・労働室長 高橋 徹



今年2月9日に、産学官等オール岩手で若者や女性の県内での就業を推進するための組織「いわてで働こう推進協議会」（会長：達増拓也岩手県知事）が設立されました。この協議会の設立の趣旨や取組について紹介させていただきます。

### 1 協議会設立の背景と趣旨

県は、昨年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」において、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標を定めました。

そのうちの一つである「岩手で働く」では、県内産業の発展を支える若者や女性が、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れをつくることとし、施策推進目標として、県外への転出超過を解消する、人口の「社会減ゼロ」を目指しています。

また、県内経済が緩やかな回復傾向にある中、東日本大震災津波の復興関連需要等により、平成28年2月の有効求人倍率は1.24倍で、34ヶ月連続で1倍を超えた高い水準が続いており、県内外から人材を確保することが急務となっています。

この状況を打開し、人材確保や岩手への新たな人の流れを創出するためには、産業界、教育機関等関係機関が一体となって、オール岩手で県内産業を支える若者や女性の人材確保の取組を進めていくことが重要であり、こうした考えに御賛同いただいた24の構成機関の参画のもと、本協議会は設立されました。

### 2 今後の協議会の取組

協議会設立後は、平成29年3月の大学等卒業予定者に県内就職を働きかける啓発事業として、県内企業経営者からのメッセージを、県の就職情報サイトやタブロイド版情報誌で県内外の学生に情報発信しています。

今後は、若者や女性等のU・Iターンを含めた県内就業の促進のための取組に関する協議のほか、関係者をはじめ、広く県民に県内就業の推進をアピールする宣言の策定を進め、6月には、宣言の公表を含めた県民運動的な展開を図るための推進大会を開催する予定としています。また、啓発事業の他、県の就職情報サイトを拡充するなどし、関係機関が実施している就業支援の一元的な情報発信を図っていきます。

これらの取組を推進するためには、地域経済の中心的役割を担う中小企業者の皆様方や、経済・産業団体との連携が重要であります。今後とも若者や女性の岩手での就業を推進するため、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



## 中央会「平成28年度事業大綱」定める

### ～平成27年度第3回理事会 開催～

3月18日(金)、平成27年度第3回理事会を盛岡市の岩手県民会館において開催し、平成28年度中央会事業の大綱等について協議を行い全議案が承認された。

大綱では、中小企業事業者にとって依然として課題となっている下記4点を重要項目として据える。本会では各課題に対応した事業を設け、解決に向けた支援をする。



谷村会長による開会挨拶の様子

### 重点支援項目

#### 1. 震災からの確実な復興・再建の推進

被災事業者の復興状況により抱える課題の多種・多様化が顕著になっていることから、確実な事業再建と中心市街地等の機能回復を実現するため、引き続きグループ補助金認定申請及び認定後の事業推進等を支援するとともに、被災中小企業等の商品戦略、販売戦略の再構築や販路開拓への支援を実施する。

また、被災地域での中小企業組合による組織化により、共同事業の拡充により事業再建を加速させ、地域産業の活性化を図る。

#### 2. 経営課題の解決による経営力強化

中小企業組合等の連携組織が抱える運営上の課題、問題の解決を通じて中小企業の経営向上が図られるよう、「経営革新等支援機関」として課題等の発掘に努め、共同事業の活性化、新たな事業展開等を促すことで中小企業の経営強化を図る。

また、県及び各経営革新等認定支援機関等との連携を強化し、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」により県内中小企業等の技術力、生産性・製品力の向上や新サービス・新ビジネスの創出を促進するとともに、補助事業に係る公募・採択や進捗確認等を通じ適正な事業実施を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を行う。

#### 3. 連携による新たな産業と事業の創出

地域資源を活用した新たな産業創出と中小企業の活性化のためには、中小企業組合、中小企業グループによる産業復興と新たな事業創出、製品・商品、サービスの高付加価値化が必要不可欠である。国・県の施策（「農商工連携」「いわて希望ファンド」「いわて農商工連携ファンド」）等を積極的に活用し、新商品等の高品質化、高付加価値化による事業創出と拡充を図る。

特に、6次産業化等については、県の委託により本会に設置した「いわて6次産業化支援センター」において新商品開発、販路拡大等について企画から事業化、既存6次化事業のブラッシュアップ等、総合的な支援を推進する。

#### 4. 経営力強化のための人材確保と育成の促進

中小企業の成長、発展には、優れた人材の確保と育成が不可欠である。大企業の採用意欲がさらに拡大する一方、本県中小企業の人材確保は依然として雇用と求職のミスマッチが存在している。中小企業の多様な人材の発掘・確保を支援するとともに、人材確保・育成と経営戦略構築のリンケージ等を図り、一層の経営力向上の実現に向けた支援を行う。

また、次代を担う経営者・技術者・技能士等の後継者を育成するため、研修会等を通じた人材育成に取り組むものとする。



## 達増知事が本会主催の合同就職説明会を視察

3月17日、本会の谷村会長と達増知事の意見交換会がアイーナの県立大キャンパスで行われた。

岩手県からは達増知事、菅原商工労働観光部長、高橋雇用対策・労働室長、高橋経営支援課総括課長他が、本会からは谷村会長、千葉専務理事、岩渕事務局長他が出席し「新卒等の県内就職について」をテーマに意見交換が行われた。意見交換後、達増知事が本会主催の「いわてキラリ合同就職フェア」を視察された。



意見交換の様子



知事視察の様子①



知事視察の様子②

## 第15次グループ補助金 認定結果公表される

岩手県では、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要な中小企業等グループの「復興事業計画」の認定について、先に15次公募を行った（公募期間：平成27年12月1日から12月25日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、3月18日に発表された。

■申請：7グループ

■認定：7グループ（構成員数85者、うち補助金交付決定14者）

■補助総額：2.8億円（国1.8億円、県1億円）

※下表の下線を引いたグループは、本会の支援により採択を受けたグループである。

グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
県北未利用資源開発グループ	カネ二下苧坪商店 等6者	洋野町
大沢の海よ光れグループ	鈴円商店 等13者	山田町
漁獲品質向上を目指す若手漁業者の会（注）	熊谷 善之 等5者	大船渡市
北三陸地域材供給グループ	有限会社マルヒ製材 等10者	久慈市
<u>山田の地産地消・他消推進グループ（注）</u>	釜揚げ屋 等14者	山田町
やまだうみねこ商店街グループ（注）	大手書店 等27者	山田町
<u>ケセンきらめき逸品グループ</u>	h. イマジン 等10者	陸前高田市

注）これらのグループは新分野需要開拓等を見据えた新たな取組みを行う事業者を含むグループ

■採択状況（第1次から15次公募合計、延べ数）：138グループ、2,212者（うち補助金交付決定1,336者）、補助総額815億円（国543億円、県272億円）



## いわてキラリ企業合同就職説明会 2017 を開催

いわてキラリ企業合同就職説明会2017（就職ガイダンス）を3月17日にアイーナにて開催した。過去最高の参加企業数となる82社が出展、学生等を中心とした若者参加者は263人となり、いよいよ県内企業の新卒採用活動が本格化した。

2017卒対象の採用活動は、就職解禁日は昨年同様3月1日、選考開始日は6月1日と昨年度に比べ2ヶ月早まる採用スケジュールとなった。本年度も大手企業を中心に採用計画を昨年並に設定している企業も多く、近年で最も新卒採用が難しかった昨年度と変わらない状況となっており、本年度も県内企業の新卒採用は難しくなることが予想される。

本会では、2017卒対象求人よりWEB求人情報システムにエントリー機能を実装し、合同就職説明会以降もリアルタイムに企業と新卒者とのマッチングを支援できる体制を整えている。イベント終了後も新卒者からのエントリーが日々入ってきており、引き続き県内企業の採用支援を進めていく。



○地元企業を知ろう・3分間プレゼンの様子



○学生等を中心に多数の方が来場

## 岩手県U・IターンフェアⅡへ出展（共催）

3月27日（日）に「岩手県U・IターンフェアⅡ」（主催：公益財団法人ふるさといわて定住財団／岩手県）が東京都秋葉原の「秋葉原UDX Gallery」にて開催された。本会も共催団体としてブース出展し、新卒者等の若者の就職相談や本会登録の求人企業情報等の提供を行った。

当日の参加企業数は52社が出展し、U・Iターンを目指す一般の方や新規学卒予定者等の参加者数は、111人（学生52人、既卒・一般59人）であった。

昨年同時期に比べ参加者は約30名減少となったが、本会ブースには多数のU・Iターン希望者が訪れ、Uターン希望者だけでなく、将来的に岩手県へ移住を目指すIターンの方の相談にも対応した。



○若者を中心に多数の方が来場



○U・Iターンフェア、面談会の様子



## 平成27年度いわて中小企業人材バンク事業の実績と平成28年度計画

### <平成27年度の実績>

#### (1) 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業

中小企業等の人材ニーズを把握し、企業の即戦力となる地域内外の若者、女性（主婦等）、シニア等の多様な人材の発掘、多様な人材と企業とのマッチング、人材の定着化を図るため、各種セミナー等の実施及びいわてキラリ合同就職説明会、就職センター試験等の各種イベントを開催した。

項目	実績	備考
中小企業等の参加企業数	延1,940社	各種セミナー、マッチングイベント等
多様な人材の参加者数	延5,503人	求職者（若者、女性、シニア）、若手社員等含む
中小企業等への就職者数 （内定者含む）	429人	若者254人、女性119人、シニア56人 調査時点：H28.2末

#### (2) 地域中小企業・小規模事業者UIJターン人材確保等支援事業

都市部の関係機関と連携し、県内の中小企業等の魅力を発信するとともに、都市部で発掘したUIJターン人材（若者）の県内中小企業等へのマッチング及び定着化の支援を実施した。

項目	実績	備考
中小企業等の参加企業数	延348社	各種セミナー、マッチングイベント等
多様な人材の参加者数	延749人	若手社員等含む
中小企業等への内定者数	51人	調査時点：H28.2末

### <平成28年度計画の概要>

経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者にとって、人材確保は極めて厳しい状況である。特に、大企業を中心に雇用が拡大し、少子高齢化や大都市への人口流出が進む中で、急速に経営環境が変化していく時代に対応していくためには、地域の中小企業・小規模事業者が経営を強化し、新たな事業や雇用を創出していく担い手となりうる優秀な人材の確保が求められている。

本事業は、これらの課題に緊急的に対処するため、①地域内外の若者、女性（主婦等）、シニア等の多様な人材から、構造的な課題のひとつである中小企業・小規模事業者の「即戦力人材」を広く発掘し、②多様な人材と中小企業・小規模事業者のマッチングから定着までを一貫支援する事業を通じて、中小企業の人材の活用による付加価値の向上、労働生産性の向上を目指している。

平成28年度は、これまでの事業実施上の成果と課題を踏まえ、県内中小企業の人材確保に係る経営課題解決を図るため、次の事業に取り組む。

No	平成28年度の主な事業	計画目標
01	多様な人材確保・採用対策セミナー	2回
02	ダイバーシティ経営導入・職場環境改善セミナー	2回
03	若者向け地元企業を知ろう・プロジェクト	3回
04	女性向けポジティブコミュニケーションゼミナール&女性向けキャリア相談会	2回
05	キャリア人材向け経営アドバイス・スキルアップセミナー&経営アドバイザー登録会	2回
06	中小企業の経営課題解決型インターンシップ	15件
07	いわてキラリ企業合同就職フェアの開催	2回
08	東北地域UIJターン促進イベントへの参加	4回
09	プロボノ岩手・ビジネスマッチング交流会の開催	2回
10	女性活躍促進「お仕事・キャリア」フェスタの開催	2回



## 軽減税率対策補助金の公募スタート

第190回通常国会にて「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立し、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の公募が4月1日に開始されました。

複数税率対応レジを導入する場合、1台当たり20万円、1事業者当たり200万円を上限に補助を受けます。また、電子的な受発注システムの改修・入れ替えの場合も補助対象となり、申請は指定事業者による代理申請となっています。中小機構は、消費税の軽減税率導入に向けて、中小企業や小規模事業者向けの軽減税率対策補助金の概要を周知するホームページを公開しています。

複数税率対策補助金は、A型「複数税率対応レジの導入等支援」とB型「受発注システムの改修等支援」の2つの申請類型があります。

A型「複数税率対応レジの導入等支援」は、A-1導入型、A-2レジ・改修型、A-3モバイルPOSレジシステム、A-4POSレジシステム—の4種類。補助率は基本的に2/3ですが、3万円未満の機器を1台導入する場合は3/4、タブレットなど汎用端末は1/2となります。レジ本体のほか、付属機器も補助対象となります。

補助額はレジ導入では1台当たり20万円が上限で、商品マスタの設定および機器設置に要する経費として20万円が加算されます。メーカーや販売店などによる代理申請も可能です。

B型「受発注システムの改修等支援」は、取引先間で電子的な受発注システムを利用している事業者のうち、発注・購買管理、受注管理機能などで複数税率対応が必要となる改修・入れ替えの場合も補助します。専門知識を必要とするため、指定事業者による代理申請制度とします。

申請受付期限は、A型及びB-2型は、平成29年5月31日まで（事後申請）。B-1型は平成29年3月31日までに事業が完了するように申請となります。（事後申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。）

### 軽減税率対策補助金の概要

申請タイプ		補助対象の概要
A型 複数税率対応レジの導入等支援		
A-1 レジ・導入型	複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とする	
A-2 レジ・改修型	複数税率非対応のレジを対応レジに改修する場合の費用を補助対象とする	
A-3 モバイルPOSレジシステム	複数税率対応した継続的なレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンを用いて利用し、レシートプリンタを含む付属機器組み合わせてレジとして新たに導入するものを補助対象とする	
A-4 POSレジシステム	POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象とする	
B型 受発注システムの改修等支援		
B-1 受発注システム・指定事業者改修型	電子的な受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とする ※改修・入替をシステムベンダー等に発注・実施する場合請け負う指定事業者による代理申請（リース利用する場合は指定リース事業者を含む3者で申請）	
B-2 受発注システム・自己導入型	電子的な受発注システムを導入する場合の費用を補助対象とする ※中小企業・小規模事業者等自らパッケージ製品およびサービスを購入し導入する場合（リース利用する場合は指定リース事業者との共同申請）	
異なる申請タイプであっても、同一の機器やサービスについて重複して申請することは不可		

前頁の「軽減税率補助金の概要」から【A-1】レジ・導入型および【A-4】POSレジシステムの「補助対象経費」・「補助率及び補助金上限額」の一部について紹介します。

**【A-1】レジ・導入型**・・・POS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象。

「補助対象経費」

区分	補助対象経費の範囲
レジ本体機器	補助対象機器等の導入費用
レジ付属機器等	次に掲げるレジ付属機器の導入費用 バーコードリーダー、キャッシュドロア、クレジットカード決済端末、電子マネーリーダー、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ
レジ専用ソフトウェア等	レジ専用ソフトウェア、サーバ、ルータ
設置に要する経費	商品マスタ設定費、レジ運搬費、設置に要する経費

「補助率及び補助金上限額」

区分	補助率	補助金上限額
レジ本体機器	レジ1台のみと付属機器を導入した場合 で3万円未満の場合 3/4 レジ2台以上及びレジ1台のみと付属機器の合計 が3万円以上の場合2/3	1台あたり上限20万円
レジ付属機器等		
設置に要する経費	2/3	台数×20万円が上限

**【A-4】POSレジシステム**・・・POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象。

「補助対象経費」

区分	補助対象経費の範囲
POSレジの導入	POSレジの導入に要する経費 ※ソフトウェアを機器にインストール等をして、P 合のソフトウェア費用も含む ※汎用端末にソフトウェアをインストール等をして 場合も支援の対象とする
レジ付属機器等	次に掲げるレジ付属機器等の導入費用 バーコードリーダー、キャッシュドロア、クレジッ ネーリーダー、カスタマーディスプレイ、レシート
設置に要する経費	商品マスタ設定費、レジ運搬費、設置に要する経費
POSシステムの導入	ソフトウェア導入に係る費用
システム付属機器等	次に掲げるシステム付属機器等の導入費用、サーバ
設置に要する経費	商品マスタ設定費、運搬費、設置に要する経費

「補助率及び補助金上限額」

区分	補助対象経費の範囲	補助金上限額
POSレジの導入	2 / 3	1台あたり上限20万円
レジ付属機器等	2 / 3	
設置に要する経費		
POSシステムの導入	2 / 3	POSシステムの導入に を連携するPOSレジの し、これに1台当たりの の導入費用を合算した額 万円
システム付属機器等		
設置に要する経費		連携するPOSレジの台数 上限

■「軽減税率対策補助金」A型、B型各申請タイプの公募要領、申請手続き等の詳細については、ホームページをご参照いただくとともに、「軽減税率対策補助金事務局」へお問い合わせ下さい。

**軽減税率対策補助金事務局申請窓口**

電話番号：0570-(081)-222

ホームページ：<http://kzt-hojo.jp/>

(IP電話等からの番号03(6627)1317)

(受付時間：9時～17時(土・日・祝除く)/通話料有料)



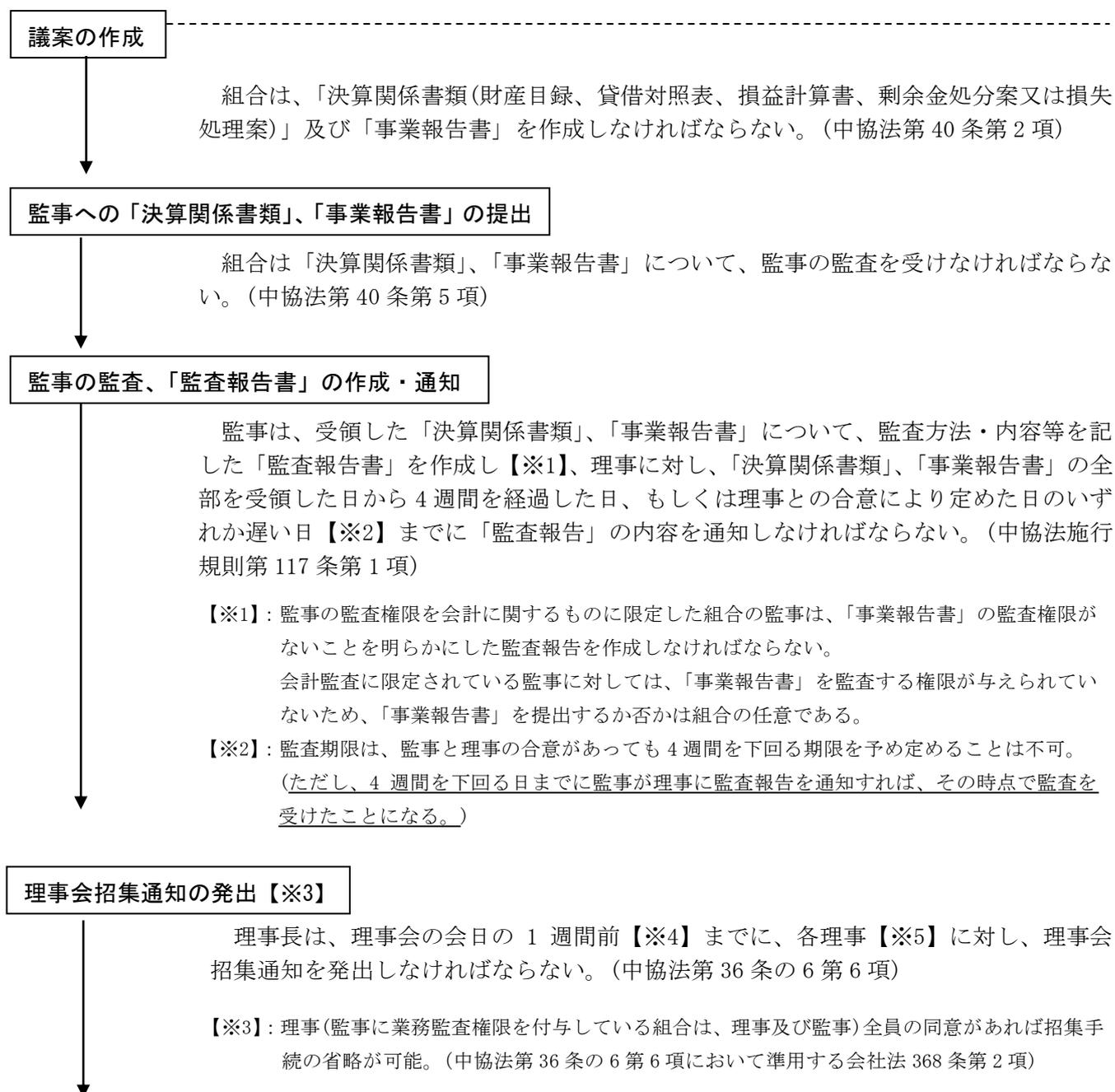
## 通常総会開催までの手続きについて

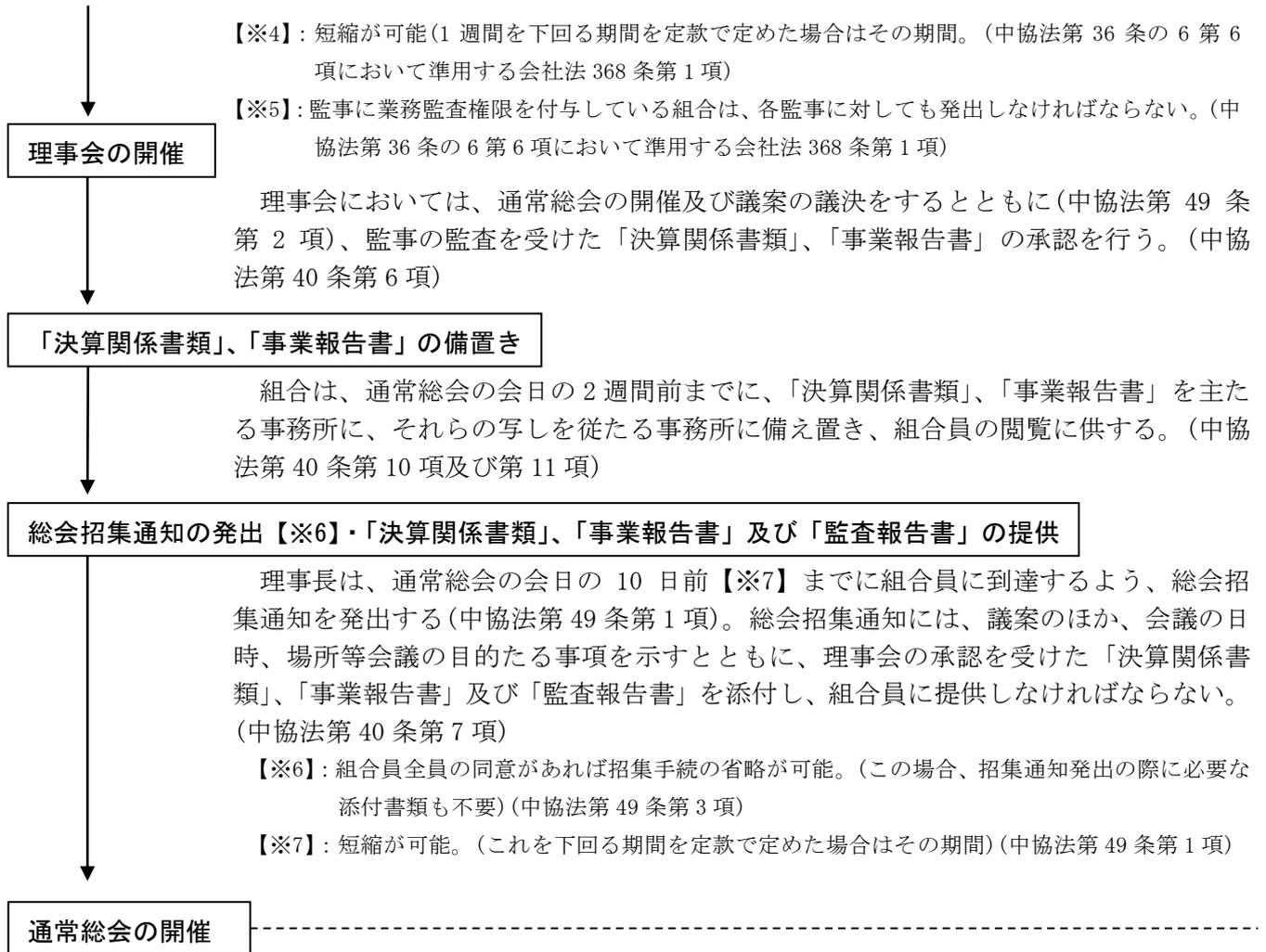
事業年度末から通常総会開催までの事務手続きについては、中小企業等協同組合法並びに同法施行規則により規定されています。総会は、組合の基本的事項を決定する最高意思決定機関でありますので、下記をご参照され、適切な手続きを経て執り行ってください。

### 【決算関係書類等に関する手続き】

1. 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。
2. 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。
3. 組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所(従たる事務所へは写し)に備え置かなければならない。

### 1. 総会開催までのスケジュール





## 2. 通常総会の招集

### (1) 招集通知とともに提供する必要書類

- ① 通常総会の招集には、日時、場所及び議案の内容を記載した開催案内とともに、理事会で承認された決算関係書類、事業報告書、監査報告書を併せて提供(書面の場合は郵送)しなければならない。(収支予算や事業計画案などは、事前提供は求めてられていないが、組合が必要と認めた書類を事前に提供することは差し支えない。)
- ② 定款で定めれば、組合員全員の同意がある場合には、総会の招集手続を省略できる。また、この場合には法令による決算関係書類、事業報告書、監査報告書を組合員に事前に提供する必要はない。

### (2) 監査期間について

監事が監査報告を理事に通知するまでの期間は、組合から決算関係書類(業務監査権限を有する監事は事業報告書を含む。)を提供されてから、原則として4週間をあげることにされている。

- ① 監事に対し、監査報告書を4週間以内に提出するよう求めることはできない。  
(ただし、監事が自主的に4週間以内に監査報告書を提出することは可。)
- ② 組合と監事との合意により、監査報告書について、監事へ決算書類の提出から4週間以降での提出日を事前に決定することは可能。従って、監事の監査に要する期間を見極め、関係書類の作成期限を予め決定することが必要。

### (3) 決算関係書類の備置き

総会開催の2週間前までに決算関係書類の備置きをしなければならない。通常総会の招集が全員同意により省略できたとしても備置きする期間は短縮できない。



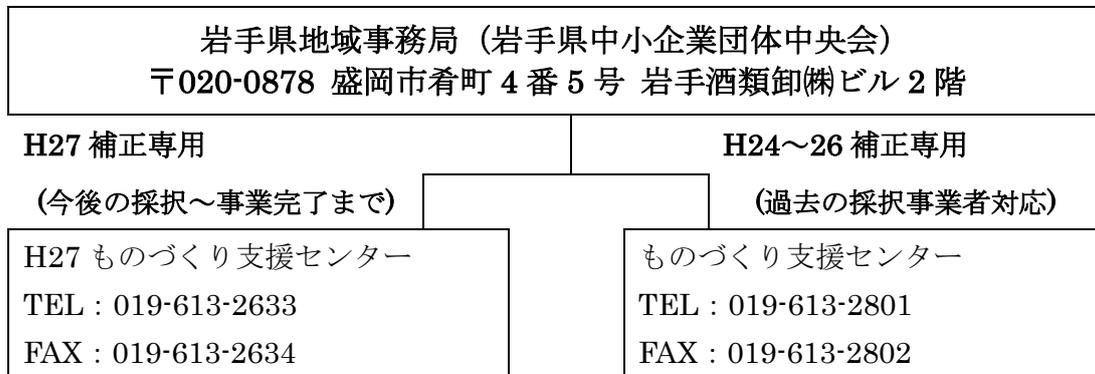
## 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募終了

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となっている経済産業省の平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するものである。

この補助金は平成28年2月5日(金)から4月13日(水)の期間で公募を行い、書面審査等を経て、6月上旬に採択事業者が発表される予定となっている。

採択事業者は、6月中旬に行われる採択事業者向け説明会を経て、補助金交付申請・交付決定後、最長で平成28年12月31日まで補助事業を実施することとなっている。

### 【ものづくり補助金における岩手県地域事務局体制】



### (中小企業庁)

#### 中小企業・小規模事業者の数等（2014年7月時点）の集計結果が公表される

中小企業庁では、平成26年11月30日に総務省が公表した「平成26年経済センサス基礎調査」のデータを分析し、中小企業・小規模企業者数の集計作業が完了。今般、その結果が公表された。

中小企業・小規模事業者の数については、2012年から2014年までの2年間で約4万者減少。2009年から2012年までの3年間で35万者の減少と比較すると、減少のペースは緩やかとなっている。

詳細は、経済産業省のホームページに掲載されている。

	2012年 (企業全体に占める割合)	2014年 (企業全体に占める割合)	増減数 (率)
中小企業・小規模事業者	385.3万者 (99.7%)	380.9万者 (99.7%)	△4.4万者 (△1.1%)
うち小規模事業者	334.3万者 (86.5%)	325.2万者 (85.1%)	△9.1万者 (△2.7%)
大企業	1万600者	1万1,110者	+514者 (+4.9%)
全規模 (大企業と中小企業・小規模事業者の合計)	386.4万者	382.0万者	△4.3万者 (△1.1%)



## 平成 28 年度下請関係補助金のご案内

平成 28 年度「下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業」及び「下請中小企業自立化基盤構築支援事業」の第 2 次公募が開始されておりますのでご紹介します。下記概要をご参照いただき、詳細は HP アドレスをご覧ください。

### 1. 下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業（略称：下請新分野進出補助金）

本事業は、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費用を一部補助することにより取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

- **補助対象事業**：親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、または閉鎖・縮小が予定されている影響により売上が減少する下請小規模事業者等が、新分野への進出等による取引先の多様化のための試作・開発、展示会出展等の費用を補助します。
- **要件**：親事業者の閉鎖・生産縮小要件及び補助事業者の売上減少等が求められます。
- **補助金額**：上限 500 万円、下限 100 万円
- **補助率**：2 / 3
- **公募期間**：平成 28 年 1 月 25 日（月）～平成 28 年 5 月 31 日（火）  
○ 2 次締切：平成 28 年 5 月 31 日（火）（第 1 次締切は終了しております）  
窓口受付時間：10:00～12:00、13:30～17:00 / 月曜～金曜（祝日を除く）  
（※）郵送の場合は、受付最終日の 17:00 までに必着のこと。
- **公募要領等**：HP アドレス→[http://www.tohoku.meti.go.jp/s\\_cyusyo/topics/160125\\_2.html](http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/160125_2.html)
- **お問い合わせ先**：東北経済産業局 産業部中小企業課 TEL:022-221-4922(直通) FAX:022-215-9463  
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

### 2. 下請中小企業自立化基盤構築事業（略称：下請自立化補助金）

本事業は、2 者以上の特定下請事業者（前事業年度又は前年度において一の特定親事業者への取引依存度が 20% 以上の下請事業者）が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者（特定下請事業者についての当該特定の親事業者）以外の者との下請取引等を開始し又は拡大し、当該特定下請事業者のそれぞれの事業活動において特定下請取引の依存の状態の改善を図る取組みを支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。

- **補助対象事業**：この事業の応募対象は、下請け中小企業振興法第 8 条に基づく、特定下請連携事業計画の認定を受けた連携参加者が法認定計画に従って行う事業となります。
- ※ 本補助金は、下請中小企業振興法の認定を受けることが必要です。法認定申請（変更認定申請を含む）は、東北経済産業局にて、随時相談を受け付けています。この事業に応募するための法認定申請の締切日は、本事業の受付の締切日と同じです（平成 28 年 5 月 31 日（火））
- ※ 審査の結果、法認定されなかった場合は、この事業の応募に対する採択も行われません。法認定申請については、早めに担当経済産業局等にご相談ください。
- ※ 法認定の申請先は、特定下請連携事業計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する経済産業局となりますのでご注意ください。
- **要件**：1 の親事業者と 2 割以上の取引依存度を持つ、下請中小企業 2 社が連携して取り組むことが求められます。
- **補助金額**：上限 2000 万円、下限 100 万円
- **補助率**：2 / 3
- **公募期間**：上記の「下請新分野進出補助金」と同じです。
- **公募要領等**：HP アドレス→[http://www.tohoku.meti.go.jp/s\\_cyusyo/topics/160125\\_1.html](http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/160125_1.html)
- **お問い合わせ先**：上記の「下請新分野進出補助金」と同じです。



## 「中小企業等経営力強化法案」閣議決定される

平成28年3月4日「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律案（中小企業等経営強化法案）」が閣議決定された。

この法律は、人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足などにより中小企業・小規模事業者・中堅企業（以下「中小企業・小規模事業者等」という。）を取り巻く事業環境が厳しさを増しており、生産性が低迷し人材確保や事業の持続的発展が懸念される中、中小企業・小規模事業者等が労働の供給制約等を克服し、海外展開等も含め、将来の成長を果たすべく、生産性の向上（経営力の向上）を図るため閣議決定がなされたものである。

### 1. 法律案の趣旨

労働力人口の減少、企業間の国際的な競争の活発化等の経済社会情勢の変化に対応し、「中小企業・小規模事業者等」の経営強化を図るため、事業所管大臣が事業分野ごとに経営力向上のための取組等について示す指針を事業所管大臣において策定するとともに、当該取組を支援するための措置等を講じます。

### 2. 法律の概要

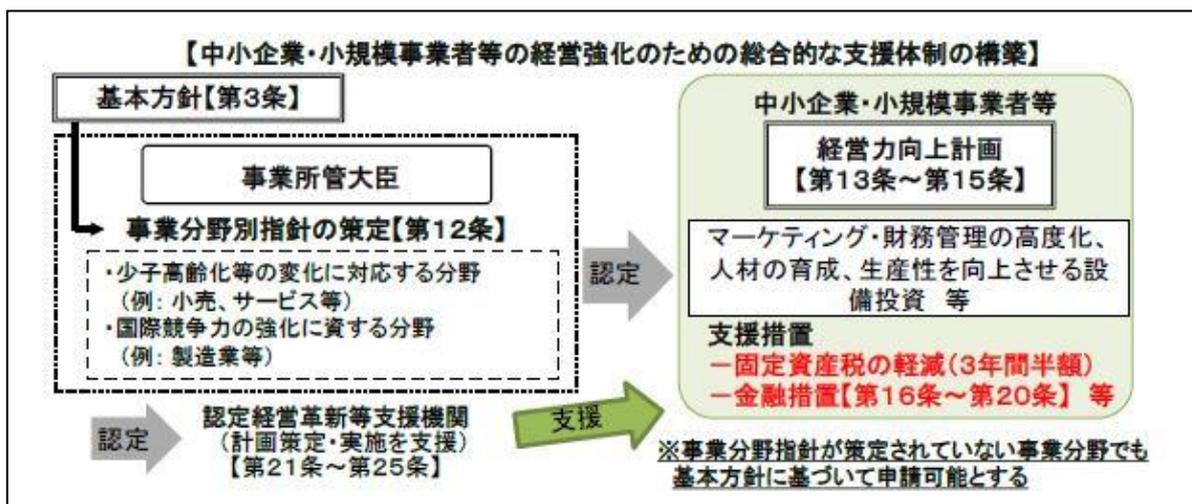
#### (1) 事業分野の特性に応じた支援

- ・ 国は、基本方針に基づき、事業分野ごとに経営力向上の方法等を示した「事業分野別指針」を策定。
- ・ 「事業分野別指針」を通じて、「事業分野別経営力向上推進機関」と連携して、経営力向上に係る優良事例をわかりやすく提供。

#### (2) 中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取組の支援

- ・ 中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、顧客データの分析を通じた商品・サービスの見直し、ITを活用した財務管理の高度化、人材育成等により経営力を向上して実施する事業計画（「経営力向上計画」）について、国の認定を得ることができる。
- ・ 認定を受けることにより、固定資産税の軽減（3年間半減）や金融支援等の措置を受けることができる。

### 3. 措置事項の概要



#### 経営力向上事例

＜製造業における取組（例）＞

自動化された工作機械を導入しつつ、従業員の多能工化を促進し、一人で管理できる工作機械を増やし、収益力の向上を実現。

＜サービス業における取組（例）＞

売上、予約状況等の情報を、タブレット端末を用いて、各所の従業員にリアルタイムで共有。細やかな接客や業務の効率化による収益向上を実現。

## ～ 会 員 情 報 ～

**奥州市水道工事業（協）、江刺上下水道工事業（協）、掛川市管工事業（協）災害時応援協定  
～奥州市と掛川市（静岡）締結～**

奥州市水道工事業（協）（細川勝男理事長）・江刺上下水道工事業（協）（及川晃一理事長）

奥州市水道工事業協同組合（細川勝男理事長）と江刺上下水道工事業協同組合（及川晃一理事長）、奥州市の姉妹都市掛川市の掛川市管工事業協同組合（松井光弘理事長）は3月25日（金）、災害時の相互応援協定を締結。

調印式は奥州市役所で行われ、細川理事長、及川理事長、松井理事長が協定書に署名を交わした。

松井理事長は「足並みをそろえて、両氏を災害から守っていききたい」と挨拶。細川理事長は「災害に対して、共に頑丈な土台をつくっていく」と述べた。

協定は、大規模な災害が発生した際、水道施設などの早期復旧のため互いに人員の派遣や資材の提供などを行う。奥州市と掛川市は2007年に災害時応援協定を結んでおり、水道分野の現役段階での連携に発展した。

**盛岡駅前（商振）が「地産地消店舗」認定授与式を開催（3/22）**

盛岡駅前（商振）（石田和徳理事長）

3月22日、盛岡駅前商店街振興組合（石田和徳理事長）は「地産地消店舗認定式」を開催し8店舗を認定。盛岡駅前商店街は、県内外から来客が多く本事業を実施することで各店舗の利用率と認知率向上を図り、売上促進を図ることを目的とする。認定基準は①県産食材10種類以上使用②県産酒10種類以上使用③県産食材を利用したメニューが10種類以上あること等があり、認定委員会で協議のうえ認定店舗を選出した。

■認定店舗…扇や、とりぼん、ワインのエビスケ、あげ福、ぼっちゃん、うま舎、じょ居、金宝堂

**（株）岩鑄が三井ゴールデン匠賞「モストポピュラー賞」受賞（3/29）**

南部鉄器（協）（組合員・（株）岩鑄 岩清水晃 代表取締役社長）

3月29日、伝統工芸の革新的な取組を表彰する第1回三井ゴールデン匠賞の贈賞式が東京・大手町ホールで行われ、南部鉄器製造販売の岩鑄を含む3人、2団体を表彰した。受賞者のうち、一般のインターネット投票で人気1位だったモストポピュラー賞には岩鑄が選ばれた。

岩鑄は熱源を選ばない鉄瓶やカラフルな急須を開発し欧米やアジアなどに展開。「伝統的技術、意匠を守りながら現在の生活様式に順応できる技術革新を実現している」と評価された。

岩鑄の岩清水晃社長は「本当にうれしい。より一層良い商品づくりに励んでいきたい」と意欲を新たにした。

**商工中金新盛岡支店長に山本 雅之氏が就任**

3月18日付で商工中金人事異動が公表された。長野孝昭盛岡支店長のご栄転にともない、新盛岡支店長に山本 雅之氏（やまもと・まさゆき）【前任：高岡支店長】が就任した。山本氏は神奈川県出身の50歳。早稲田大学政治経済学部卒。趣味は、読書、散歩、サイクリング。H19年3月に池袋支店次長就任、H21年3月資産サポート部次長就任、H23年4月管理部次長に就任し、東日本大震災時に被災店舗への支援物資の手配、その後の社内BCPの見直し業務を担当した経歴を持つ。なお、長野氏は業務推進部参事役に就任した。



山本 雅之 盛岡支店長

## 景況は予断を許さない状況（平成 28 年 2 月）

### 〈全体の概要〉

2月 は、暖冬のため物流は順調に推移、閏年で稼働日が多く、稼働率の増加により例年より売上が増加している。また、製造業では、原材料費等のコスト高・負担増が継続しており、収益が悪化している状況である。中小企業の景況は、年度末需要が動き出しているものの、消費者の廉価傾向が一層顕在化しており、需要や消費は弱く、依然として先行きは予断を許さない状況にある。

#### ◆ 漬物製造業

暖冬のため物流が順調で売上が増加した。また、冬季国体が開催されたため土産品が好調だった。

#### ◆ 菓子製造業

年末年始需要が一服し、売上が落ち着いている。年度末に向け贈答用の需要が増加する傾向にある。

#### ◆ 酒類製造業

各メーカーとも造りが一段落し新酒の蔵出しの時期に入る。蔵元オリジナル感で他社との差別化を図り売上増加を目指してほしい。

#### ◆ めん類製造業

雪不足の影響で消費活動が良く売上が好転した。

#### ◆ 木材チップ製造業

針葉樹チップは赤松の需要期であり出材が増加、反動で広葉樹は減少した。

#### ◆ 生コンクリート製造業

地域的な偏りが顕著になってきている。

#### ◆ 鋳鉄铸件製造業

日本人が鉄瓶を購入することが増え売上は順調。中国人への売上もあるが爆買いはなくなった。

#### ◆ 印刷業

国体関連で一部では活発な動きがあった。

#### ◆ 一般機械器具製造業

売上増加で資金繰りは好転しているが、コストダウン要請があり収益面では厳しい状況である。

#### ◆ 野菜果実卸売業

野菜は品物が潤沢に出回り安定。果物は入荷量減少で品薄状態、単価高で推移した。

#### ◆ 農機具小売業

農業人口の減少、TPP 問題や農業情勢等の直接的な影響を受け相変わらず不透明な状況。

#### ◆ 食肉小売業

仕入価格の上昇に比較して小売価格転嫁率はそれをカバーしておらず収益状況は悪化している。

#### ◆ 野菜・果物小売業

消費動向は上向いておらず、将来への不安感の増幅か、食部門にお金をかけない風潮が感じられる。

#### ◆ 商店街（盛岡市）

飲食店の売上減少、店頭販売の来客数増加。飲食頻度が減り家庭での晩酌が増えている様。

#### ◆ 自動車整備業

過去の新車販売低迷期（東日本大震災及びリーマンショック後）の車検時期と重なること、またユーザーの消費支出の抑制傾向により厳しい状況である。

#### ◆ 建物サービス業

人件費や資材費の高騰が負担になっている。

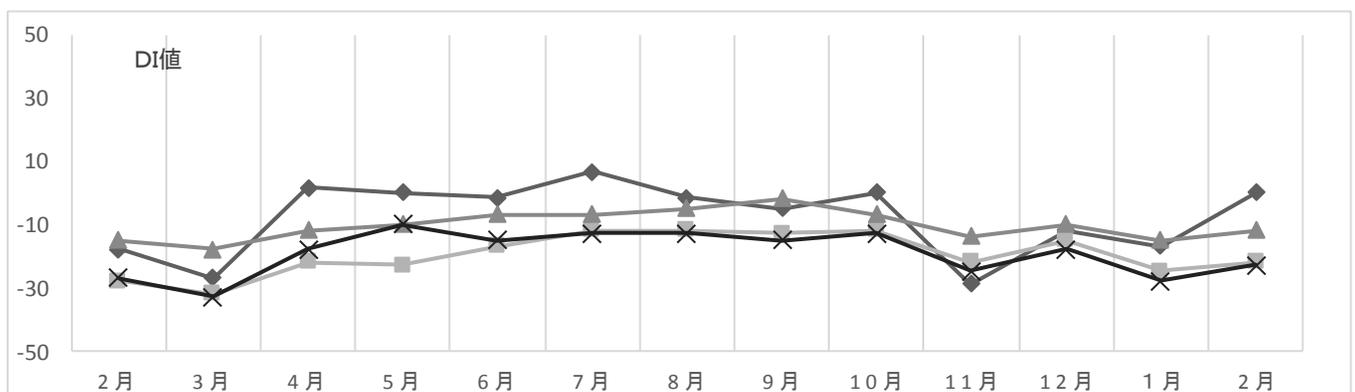
#### ◆ 管工事業

資材の値上げ要請に対し、対応を苦慮。

#### ◆ 土木工事業

若い人材を確保することが緊急の課題である。

### ● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ（H27年2月～H28年2月） ●



H28.2 DI 値… 《◆…売上0 ■…収益-22 ▲…資金繰り-12 ×…景況-23 》

※DI 値=Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。

## 第61回中央会通常総会の開催について

下記日程にて開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

- 開催日時 平成28年5月12日(木) 15:00～
- 開催場所 ホテル東日本 3階「鳳凰の間」(盛岡市)  
※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。  
お問い合わせ先：統括管理部 (TEL019-624-1363)

## 第68回中小企業団体全国大会の開催について

下記日程にて開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

- 開催日時 平成28年10月19日(水)
- 開催場所 いしかわ総合スポーツセンター (〒920-0355 石川県金沢市稚日野町北2-2-2)  
※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。  
お問い合わせ先：企画振興部 (TEL019-624-1363)

### ◆主要日誌◆ (3月1日～ 3月31日)

#### ◎中央会主催事業

- 3/1 販路開拓相談会(大船渡)
- 〃 H27年度補正「もの補助」第2回公募説明会
- 3/9 6次産業化・地産地消認定事業者意見交換会
- 3/17 いわてキラリ企業合同説明会2017
- 3/18 中央会第3回理事会
- 3/22 販路開拓相談会(大槌)
- 3/23 販路開拓相談会(山田)
- 〃 第5回人材確保事業協議会

#### ◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 3/2 商工中金との意見交換会
- 3/3 高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会

- 3/4 いわての物産展等実行委員会
- 3/7 地の拠点大学による地方創生推進事業フォーラム
- 3/8 岩手産業保健総合支援センター運営協議会
- 3/10 いわて国体募金・企業協賛推進委員会
- 3/19 東北地区屋外広告日美術業組合連合会東北大会
- 3/22 岩手県生活衛生営業指導センター理事会  
〃 盛岡駅前地産地消認定式授与式
- 3/23 岩手新卒者等就職・採用応援本部第2回会議
- 3/25 希望郷いわて国体常任委員会
- 3/28 いわて観光キャンペーン推進協議会運営幹事会  
〃 岩手県信用保証協会理事会  
〃 商工中金盛岡支店新旧支店長合同歓送迎会

### 職員退職のお知らせ

本会の佐々木修前連携支援推進監(連携支援部)および高橋英前主幹(企画振興部)の2名は本年3月31日をもって定年退職いたしましたのでお知らせします。

佐々木氏は37年9か月、高橋氏は35年間8か月にわたり県内の組合・中小企業の育成・支援にご尽力いただき、本会の発展に大きく貢献されました。

また、在職中は皆様から格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

#### ■平成28年4月1日からの所属

○佐々木 修 …岩手県中小企業団体中央会 商業支援専門監(嘱託職員)

○高橋 英 …ものづくり支援センター(本会内) 事務員(嘱託職員)



## 平成28年度の中央会事務局体制

**専務理事** 千葉勇人

**事務局長** 岩淵哲宏

### 統括管理部

**部長** 於本立也

**部長代理** 渡辺泰孝

**主幹** 田村 恵

**主任** 鈴木敦子

**主事** 中居和弘

**主事** 船越 拓

### 企画振興部

**部長** 坂本 淳

**主幹** 菅原宏太郎

**主幹** 川原光雄

**主事** 茨木暢浩

### 連携支援部

**部長** 鈴江良章

**部長代理** 柳田欣知

**主幹** 池田 亘

**主任指導員** 工藤健人

**主任指導員** 赤間文孝

**主事** 青木英樹

**主事** 及川真人

**商業支援専門** 佐々木 修

### ものづくり支援センター

**センター長** 於本立也 (兼務)

**副センター長** 渡辺泰孝 (兼務)

**主事** 佐藤清亮

平成28年度の事務局体制は、昨年度体制の継続によりスムーズな業務遂行を確保するとともに担当業務の一部見直しにより支援機能の強化を図るものである。

今年度も、震災からの復興支援の強化、多様な経営課題に対するスピードある支援、連携による新たな事業創出等をすすめる。

**統括管理部**は、総会・理事会、県及び市町村等補助金、会員管理等を主な業務とし、建議・陳情等の政策立案に関する業務を行う。**企画振興部**は、企業等の人材確保・育成の業務を行うほか、機関誌の発行やHPの運営により情報提供等を行う。**連携支援部**は、グループ補助金等の復興支援、連携による事業創出、6次産業化等を推進する。

なお、会員組合等に対する支援事業については、全職員一丸となって取り組む。

また、今年度も本会が「ものづくり・商業・サービス新展開補助金」の推進業務を行う「地域事務局」の委託を受けたことに伴い引き続き**ものづくり支援センター**を設置する。